

令和6年 第5回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和6年10月30日 水曜日 15時00分 ～ 15時40分

十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育長	広瀬容孝
教育委員	加賀学
教育委員	福地隆
教育委員	有田勝彦
教育委員	程野仁

3. 本日の議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第5号 令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第2号）
について【非公開】

日程第4 議案第6号 令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて【非公開】

日程第5 議案第7号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価について【非公開】

広瀬教育長

ただ今から、令和6年第5回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで、議事の都合上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、事務局より諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、議席の指定について、お諮りいたします。

加賀委員の議席を一番、福地委員の議席を二番、有田委員の議席を三番、程野委員の議席を四番とすることにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は有田委員及び程野委員を指名いたします。

広瀬教育長

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3及び日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第5の案件につきましては、同項第5号によりそれぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3議案第5号令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 部長

議案第5号令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書の2ページをご覧ください。帯広高等看護学院分に関わる補正予算額として、歳入のうち、下段の諸収入について、国の地方交付税交付額の決定に伴い、地方交付税措置額交付金が1,288万8千円増額になりましたことから、上段の教育費分担金を同額減額しようとするものであります。右側の説明欄に構成市町村別の補正額を記載しております。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

加賀 委員

各市町村分担金が減額になるということですのでけれども、これは令和6年度中に各市町村に還付するといった手続きになるのでしょうか。

高橋事務長
広瀬教育長

第四期目に減額し調整を行います。
別になければ、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第5号、令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第5号は了承されました。

日程第4議案第6号令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第6号、令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと、帯広高等看護学院に係る教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明いたします。議案書の6ページをお開きください。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出決算であります。歳入決算総額は、2億9,289万7円となり、予算総額2億5,634万6千円に対し、予算対比3,654万4,007円の増となっております。次に、歳出決算総額は2億4,014万7,035円となり、予算対比1,619万8,965円の減となっております。この結果、歳入歳出差引残額の5,274万2,972円を令和6年度へ繰り越すものであります。次に、十勝教育研修センターに係る決算について、ご説明いたします。議案書は7ページでございます。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金中、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金であり、予算額3,020万2千円に対し、決算額も同額であります。次に、繰越金につきましては、予算対比516万8,603円の増となっております。これは前年度決算確定に伴う増によるものであります。次に、共通経費につきましては、予算対比7万6,394円の減となっております。これは人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳入は以上です。次に歳出ですが、教育費中、教育研修センター費中、研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費で、予算対比115万6,428円の減となっております。これは、燃料費や光熱

水費の節減などによるものです。次に、教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費であり、予算対比 22 万 2,083 円の減となっています。これは、講師の事前打ち合わせの減などに伴う旅費の減や、研修講座における有料施設利用の節減などによるものがあります。

最後に、共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費であり、予算対比 89 万 8,267 円の減となっています。これは、人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳出につきましては以上であります。以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額 3,900 万 9,308 円、歳出総額 3,157 万 1,336 円となり、歳入歳出差引 743 万 7,972 円を令和 6 年度へ繰り越すものであります。十勝教育研修センター関係分に係る説明は以上です。

福原 部長

続きまして、帯広高等看護学院関係の決算について、説明いたします。議案書 8 ページをご覧ください。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金は構成市町村からの運営分担金ですが、地方交付税措置額交付金が増額になったことに伴い、503 万 3 千円を令和 5 年 11 月に減額補正したことから、最終予算額は 9,564 万 8 千円となり、決算額も同額であります。次に、使用料及び手数料のうち、教育使用料は、予算対比 30 万 1,474 円の減となりました。これは、休学・退学に伴う授業料の減によるものです。次に、教育手数料は、予算対比 41 万 7,540 円の減となりました。これは、受験者の減による入学検定料の減によるものです。次に、繰越金は、予算対比 3,218 万 7 円の増となりました。これは、決算額確定に伴う前年度繰越金の増によるものです。歳入は以上であります。

次に、歳出ですが、教育費中、高等看護学院費、学院総務費は、学院の維持管理に要した経費で、予算対比 175 万 9,369 円の減となりました。これは、節減による燃料費、光熱水費の減や実習指導者講習負担金の減などによるものです。次に、教育振興費は、教育活動に要した経費で予算対比 125 万 3,865 円の減となっています。これは、実習指導時間の減に伴う実習指導教員の報酬及び実習指導謝礼の減などによるものです。次に、諸費は、予算対比 12 万 6,500 円の減となりました。これは、授業料等減免対象者の減に伴う入学料還付金の減によるものです。次に、職員費は、予算対比 1,004 万 634 円の減となりました。これは育児休業者及び年度途中退職者の影響に伴う給料、職員手当、共済費等の減などによるものです。次に、共通経費は、予算対比 67 万 8,041 円の減となっています。減額理由は、十勝教育研修センターと同様でございます。歳入、歳出につきましては、以上であります。

以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 5,388 万 699 円、歳出総額 2 億 857 万 5,699 円となり、歳入歳

出差引残額4,530万5,000円を令和6年度へ繰越すものであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長

これから質疑に入りますが、まず事務局から共通経費とは何か説明した方がよいのではないのでしょうか。

福原 部長

それぞれ歳入、歳出、共に共通経費というものがございます。これは十勝圏複合事務組合の独自の考え方で、十勝教育研修センター、帯広高等看護学院、十勝川浄化センター、くりりんセンターなどから十勝圏複合事務組合の運営に関連する職員費等の経費をそれぞれ分担し合おうという事になっております。例えば研修センターや高等看護学院についてはそれぞれ12分の1の割合で負担をしております。そして、浄化センターやくりりんセンターになりますと事業規模も大きいものですから、12分の2や12分の4といった負担割合になっております。

広瀬教育長

例えば十勝圏複合事務組合の会計の職員については、帯広市の会計課に十勝圏複合事務組合の職員として1人配置し、その職員費を各施設で12分割して負担しているというような考え方です。

程野 委員

教えてください。教育委員会費の総体、それから研修センター、高等看護学院総じてですが、歳入に対して差引残額が1割を超えており、多めだと感じるのですが、これは例年なのか歳出削減の効果なのか、そのあたりを教えてください。

服部 部長

研修センター、高等看護学院両方に言えることですが、十勝圏複合事務組合の事務局職員や先ほど教育長がご説明した、会計職員や監査職員等の、各々の施設に属さない共通経費部分につきましては、人件費の見方が非常に難しく、人事異動に伴う部分があるため、これまでは、研修センターでいえば250万ほどの不用額が出ており、これが剰余金の要因となっていた部分であります。また、コロナ禍の3年間で、なかなか事業が出来ず、教育振興費がかなり溜まったため、不用額が膨らんだという経緯もございます。この間、私どももいろいろ協議しまして、一部剰余金については構成市町村に返還した経過もありますが、今後は施設の老朽化による大規模な修繕を予定しているものですから、繰越金につきましては今後2～3年含めて、そういった老朽化に対する修繕に使わせていただいた上で、剰余金については1割程度に収めていきたいというところで、毎年の予算編成の中で調整させていただいているところであります。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第6号令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第6号は了承されました。

日程第5議案第7号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第7号、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成したうえで、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものです。はじめに、議案書12ページをご覧ください。ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。次に、13ページから14ページにかけては、教育委員会の活動状況として、教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。次に、15ページからは、十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価について記載しております。はじめに、「(1)現状と課題」のうち「①研修講座の実施状況」では、第19期事業計画の初年次であります令和5年度は、45講座、定員740名の計画で受講者数は1,159名と、過去最高値となっており、その要因について記載しております。また、「②受講者に対するアンケート調査結果」では、講座の日程や講座の内容については、98%以上の受講者から肯定的な評価をいただいております。現行どおりに講座継続を望む声も多くあることから、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。次に、「(2)今後の取組みの方向性」では、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や、魅力ある講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりを目指すこととしております。次に、17ページから18ページにかけましては、参考資料として第19期事業計画を記載しております。次に、19ページでは、十勝教育研修センターの利用状況を記載しております。まず、令和5年度の研修講座の受講状況であります。受講率が100%以上となった講座が、33講座あり、6番の「算数」、13番の「音楽(小学校I)」、45番から47番の「民間・地域に学ぶ仕事術」などが、特に受講率が高い結果となっております。また、研修センターの一般利用状況は、(2)に記載してありますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ304日、5,456人のご利用をいただいております。次に20ページでは、研修講座受講者のアンケート結果を記載しておりますので、ご参照ください。十勝教育研修センター関係分については、以上です。

福原 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書、21ページをご覧ください。はじめに、(1)現状と課題のうち、①教育課程等の状況では、本学院では、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の

育成を目的に教育しています。新カリキュラムにおいて新設された地域・在宅看護論実習を通じて、1年次に健診センターや地域高齢者サロンをはじめ、介護・障害者施設、2・3年次には、地域子育て支援センター、母子保健事業への見学実習を計画し、十勝管内の関係機関の協力のもと、地域における看護活動の理解促進につなげていきます。今後もより良い学習環境で学びを継続できるよう、実習施設や講師との連携を図りながら専門職業人としての成長を促進していく必要があります。次に、22 ページをご覧ください。②卒業生の輩出では、令和5年度の卒業生は38名でその進路は、就職33名、進学5名となっています。看護師国家試験合格率は、令和5年度は100%の合格率であり、全国の合格率87.8%を12.2ポイント上回っています。本学院では、入学時から成績下位の学生に対する学習支援を継続して行っていますが、確実な知識の積み上げ・定着と学習推進力を高めることが課題となっています。次に、③入学者の選抜では、入学者の選抜制度については、本学院の設立趣旨でもある地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目指し、優秀な人材確保につなげるため、令和5年度入学者選抜から推薦選抜に指定校制を導入しています。学生の確保については、令和5年度に十勝管内の看護師養成所が2校新設された影響や看護系大学志向等の高まりなどから、本学院にとっては厳しい状況にありますが、社会情勢の変化に対応した入学者選抜制度となるよう、導入した推薦選抜指定校制を中心に入学者選抜全体について評価・協議しながら適宜改正を行っていく必要があります。次に、23 ページをご覧ください。④学生生活支援では、看護教育の特殊性や学習内容・形態の変化に戸惑う学生が多いことから学習ガイダンスを強化し、入学後早期の個別面談を通して、学習への適応状況を把握し、様々な機会を通じて学習への動機づけと学習方法の指導を行っています。今後も学院内の相談体制の充実を図るとともに、学生が様々な困難に対処しながら自己の目標に向かっていけるよう支援していきます。次に、(2)今後の取り組みの方向性では、十勝地域住民の命と健康を守るため、看護の基本技術を修得し、人々の健康課題に対して誠実に取り組み、自律した専門職業人の育成を目指して下記のとおり、5つの取り組みを記載しています。次に、25 ページでは、卒業生の進路状況を記載しています。令和5年度の就職者33名の就職先は、帯広市内に31名、音更町に1名、北見市に1名就職しています。また、進学者は5名で、保健師や助産師を目指し、道内に2名、道外へ3名進学しています。次に、26 ページでは、入学者選抜応募状況及び入学状況調を記載しています。令和6年度入学の受験者は、前年比47名減の、56名となり、受験倍率は1.24倍となりました。最後に、27 ページから28 ページにかけて、教育に関する学識経験者

の意見を記載しています。元帯広市教育委員会教育委員長の船津龍之輔（ふなつ りゅうのすけ）氏、及び、北海道退職校長会帯広会会長の九嶋 哲雄（くしま てつお）氏の2名からご意見をいただき、内容について添付しています。なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で公表する予定であります。点検・評価報告書に係る説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長
福地 委員

これから質疑に入ります。

質疑という事ではありませんが、まず研修センターについては、受講率が非常に高いということで、講座内容については常に見直しをかけながら、ニーズに合った形で実施していただいているということ、それから講座の日程についても、半日日程を組むなど、教職員が参加しやすい体制を考えていただいているということで結果が出ていますと感じます。引き続き、ニーズに合わせて的確な見直しをかけながら進めていただければありがたいと思います。

高等看護学院につきましては、以前私の方で少し発言させていただいた、学生の確保という点に関してですが、非常に厳しい状況の中で、定員を割らずに乗り切ることが出来ているということで、今後も看護という業務に夢を持って育って行く人材を掘り起こしながら、今後も取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。

広瀬教育長
有田 委員

他にございませんか。

ひとつだけ、資料の25ページと26ページの、卒業生の進路状況と入学者選抜応募状況及び入学状況ですけれども、令和5年度で卒業生が38名となっておりますが、これは26ページの入学者でいうと何期にあたるのでしょうか。

土森副学院長
有田 委員

入学期は52期で、45名入学しております。

45名入学して38名卒業となると7名が退学されているのかと思うのですが、この主な要因は何でしょうか。

土森副学院長

52期は1年次で1名退学者が出ており、その学生は看護師になりたいという意思決定が揺らいだまま入学したため、結果的に割と早期に進路変更し退学しております。また、3年次まで頑張った学生で、その学生も看護師になりたかった訳ではなく、ただ資格が取りたいという気持ちでなんとか3年次まで頑張ってきたものの、いよいよ3年次になった段階で、資格を取りたいだけでは3年間乗り切れないと判断し、3年次に入ってから退学をした学生もいるため、退学者は2名です。残る5名は健康上の課題が色々あり、たまたまこの年が休学に入る学生が異常に多かったのですが、今現在、改めて3年生ということで履修をしているので、来春卒業の予定でおり

ます。以上でございます。
他になれば、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
議案第7号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長 異議なし。
ご異議なしと認め、議案第7号は決定されました。
事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
広瀬教育長 ございません。
事務局からは特にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員
広瀬教育長 ありません。
別になれば、本日予定されておりました案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、令和6年第5回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。